

情報セキュリティポリシー

一般財団法人環境優良車普及機構（以下、「当機構」という。）は、当機構の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、関係先ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき役職員全員で情報セキュリティに取り組みます。

1. 役員の責任

当機構は、役員主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 体制の整備

当機構は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策規定を定めます。

3. 職員の取組み

当機構の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当機構は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、関係先及び社会の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当機構は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：令和4年8月1日

一般財団法人環境優良車普及機構

理事長 堀家 久靖